

収入保険制度保険料の一部を最大3年間助成

「指宿市新規就農者収入保険制度支援対策事業」

【事業目的】

経営が不安定な新規就農者に対し収入保険料の一部を補助することで、農家のセーフティネットとして有効な手段である収入保険制度への加入促進を図り、経営安定化を支援します。

【補助内容】

	補助率	限度額
加入1年目	1/2以内	16万円
加入2年目		
加入3年目		

【申請方法・スケジュール】

保険期間の翌年に補助金申請を行っていただきます。

(加入者が法人の場合は、スケジュールが異なりますので、お問い合わせください。)

step1 収入保険加入
【前年12月まで】

・鹿児島県農業共済組合
(NOSAIかごしま)にて加
入手続きをしてください。

step2 保険期間
【1月～12月】

・保険料はご本人にお支
払いいただき、翌年に補
助金申請を行っていただ
きます。

step3 補助金申請案内
【翌年1月】

・対象者に、市農政課から
案内を送付します。対象と
思われる方で案内が届
かない場合はお問い合わせ
ください。

step4 補助金交付
【翌年3月】

・交付決定後に市農政課
へ請求書の提出をしてい
ただき、口座振込により補
助金が交付されます。

【問合せ先】

保険料の助成に関する問合せはこちら

指宿市HP

・補助金額の目安
・交付対象者の詳細 などを掲載しています！
市農政課農業制度係0993-22-2111(内線5711)



収入保険制度や加入等に関する問合せはこちら

鹿児島県農業共済組合

南薩支所収入保険課0993-58-3100

